

## 近代自然法のいわゆる「世俗性」と

### リプシウスの「恒心論」(二・完)

山内進

#### 四

前号で予示したように、本章はリプシウスの「恒心論」の分析を通じて、哲学的新ストア主義と近代自然法の世界観的基礎との内的連関を明らかにすることを目的とする。後期人文主義のネーデルラント文献学派の中から特にリプシウスと彼の作品だけを取り出して論ずるのは、彼が学派の創設者にして最も偉大な思想家であり、また「恒心論」が彼のみならず新ストア主義の哲学的代表作だからである。しかし今日の研究状況からするなら、これは必ずしも既知の事柄ではない。それ故、本論に入る前に、ひとまず「恒心論」が「近代」への転換期において「後期人文主義者のバイブル」<sup>(1)</sup>としての権威を有したと目するに足る事實を示すことから始めることにしたい。

「恒心論」、正確に言うなら、「公の不幸の中で特に慰めを含む恒心論一巻」<sup>(2)</sup>が初めて公刊されたのは一五八四年である。出版と同時にこの作品は多大の反響を呼んだ。次に幾つかの象徴的な事例を挙げておこう。一五九九年のドイツ語版の訳者アンドレアス・ヴィリティウスによるなら、ロストックの「偉大で優れた人物」、ルター派、

の神学者ダーヴィッシュ・タトゥエウスは「恒心論」を彼の学生に「講義に際して公に賣りよつて命じかゝる薦めている。」彼はこの述べたところ、「学生諸君、これを買ひなれど、そして読みなれど、なぜなら千年ものあいだ、かような書物は哲学書にあつては書かれたんじやないのだから」と。また、ネーデルランの厳格なカルヴァリスト、当時のトントウヘルペーの市長で反スペイン蜂起の精神的指導者の一人であるフィリップ・マルニクスは、一五八三年二月以下のように書簡をリップシウスに与えている。「我がリップシウスよ、私はあなたの神的な書物、恒心論を読み、かつ大変熱心に吸収しました。もしこれよりも魅力的で、より優れており、より私の気をそそいた何ものかをかゝて読んだことがあるなら、私は死なねばならないでしょう。この書物をして、神学のあらわゆる秘密を声高にかゝ純粹に開かしめよ、そして真の哲学の内奥を博識に開示せしめよ。……私はあなたに、あなたのこの作品が不滅であり続けるであろう」と断言します。<sup>(4)</sup> われに、十七世紀初頭のフランセにおけるストア哲学の一般的通俗的普及に大いに寄与したと田井れる一人のカソリックの僧侶、ピール・シャロンとギヨーム・ル・ヴュールがともにリップシウスの信奉者だった、といふことも忘れることができない。とりわけド・ヴュールは「恒心論」を注意深く読み、独自性を全く持たないわけではないにせよ、その祖述とも言える作品を残してゐる。表題は「恒心論」を彷彿わせる「公の災厄の下での恒心と慰めにつづての論證 (Traité de la Constance et Consolation és Calamités publiques, Paris, 1595)」である。<sup>(5)</sup>

宗派の差異を越えたかかる発言や事実は決して極端的でも誇大でもない。作品は實際多くの人々に、そして多くの地で受け容れられたのである。一五八四年ライデンのブランティンの下で初版を出した「恒心論」は同年直ちにアントウヘルペーの出版者<sup>(6)</sup>、もしくはアントウヘルペーの女婿にあたるモレートウス訳によるオランダ語版がライデンとアントウヘルペーが<sup>(7)</sup>、その上アントウヘルペーが<sup>(8)</sup>、アレンソン伯の官房書記官<sup>(9)</sup>としてなる人物による仏訳版がやはりライデンとアントウヘルペーが<sup>(10)</sup>、しかも一五八四年中に発行されてゐる。以後十六世紀中にラテン語版は

一九版、オランダ語訳一版、フランス語訳六版、英語訳一版、ドイツ語訳一版、「七世紀中にラテン語版」三版、オランダ語訳二版、フランス語訳五版、英語訳三版、ドイツ語訳二版、スペイン語訳一版、イタリア語訳一版、ボーランド語訳三版を数え、結局一八世紀を過ぎるまでにラテン語版四三版、オランダ語訳四版、フランス語訳三版、英語訳四版、ドイツ語訳五版、スペイン語訳一版、イタリア語訳一版、ボーランド語訳四版、旧教國をも新教國をも含む七ヶ国語訳を含めて（もちろんラテン語版もこの両宗教圏に及ぶ）総数七五版が上梓されている。<sup>(9)</sup> もらに今日知り得る限りでは、一五九九年のアントウ・モルペン版は「五〇〇冊、一六〇五年のそれは「五五〇冊、一六一五年のそれが「一〇〇〇冊、一六三七年の全集版は「五二五冊を刷り<sup>(10)</sup>」。当時の購入層の狭少さを思えば——例えば一六〇〇年当時、全ドイツの大学教授の総数は二〇〇名を越え<sup>(11)</sup>、ライデン大学もまた一五七五年から一七五〇年までの間に総数一八六名の教授を擁したにすぎない——、この版数と冊数は彼の作品の成功を何よりも良く伝えていた。ちなみに今日「恒心論」よりはるかに著名で、本稿のテーマとも関連する作品、クロティウスの「戦争と平和の法」（一六一五）は一九四九年の日本語訳に至って漸く七九版を、ブーフォンドルフの代表作「自然法並びに国際法八卷」（一六七一）は一八世紀を過ぎるまでにラテン語を含む五ヶ国語、三六版を出したにすぎない。<sup>(12)</sup> とにかくリブシウスの作品が当時どれほど売れ、彼の権威がいかに大きかったかについて、バイエルン絶対主義の建設者マキシミリアン一世の侍医フュイエンスが、「一六〇一年七月三日付のリブシウスへの書簡で、こう簡潔に伝えている。「ここでは（ミュンヘンでは——引用者）すべてがリブシウスという名への称賛で満ちています。」この本屋では、ただリブシウスという支配者のそれを除けば、書籍は殆んど売りものになりません。どの街角でも、あなたの名声が響き渡っています。要するに、あなたはこの世界での小さな神なのです。」<sup>(13)</sup>

リブシウスの「恒心論」が初期近代の大ベストセラーであり、当時かなりの評価を得ていたということは、以上の一節から考へて、まず否定できない。哲学的新ストア主義の代表作とされる所以である。つまり「恒心論」が

「後期人文主義者のバイブル」的な役割を果たした蓋然性はかなり高いと言えよう。もとよりこの蓋然性は絶対的ではないが、ここでこの作品を特に採り上げて論ずるのを許すほどには確固としていると思われる。それ故、今や「恒心論」が近代におけるストア哲学の革新の端緒にして代表作、最も大きな影響力を有した作品であるということは、一応ここで前提とするに足る事実とみなし得るであろう。故にまた、他に触れておかねばならないこともなお幾つかあるが、とにかく当初の予定通り以下直ちに本論に入ることにしたい。<sup>(15)</sup>

「恒心論」が出現しかつ受容された時代は、すでに明らかなるように、「宗教戦争」の時代である。興味深いことに、この時代の生活諸条件や諸状況はストアを隆盛させたローマ皇帝時代と同質的である。両者はともに国家的不安、政治的压制、宗教的弾圧、法的不安定、社会的危機の時代だった<sup>(16)</sup>のである。たしかに、このような時、人は外的財を無価値とみなし、その目を内的財へと向けざるを得ないのかも知れない。實際、あたかもセネカが爛熟したローマ社会、退廃した政治、皇帝の恣意的支配、そして内戦の危機の中で、常に死と向かいあいながら、ストアに人間としての誇りを保持するという意味での「救い」<sup>(17)</sup>を求めたように、一六世紀後半から一七世紀前半の人々は宗教的対立と内戦そして国際的戦争の真直中で、ストアに一つの生の在り方を探求せんとする事になつたのである。ストアを全面的に肯定しなかつたにせよ、モンテニュやペスカル、デカルトそしてスピノザ等がストアに深い関心を示したことは間違いない。就中、「恒心論」はそのような要請への最も先駆的で直接的かつ優れた知的反応だった。その限りにおいてそれは「時代状況」にしっかりと根付いている。<sup>(18)</sup>そのことは、作品のプロローグを見るなら、直ちに明らかになるであろう。

序章は、実名で現われる若き日のリブシウスが「祖国の騷乱」を逃れるためにオーストリアのヴィーンへと向かうところから、始まる。彼はその途上リュージュに立ち寄り、老齢の模範的な知識人、作者の眞の分身ランギウスと出会う。六月の午後、太陽の燃え盛る中で、二人はランギウスの家の中で語り合う。まずランギウスが、何故に

旅に出たのか、と尋ねる。リップシウスはそこで「ベルギーの騒乱、指揮官や兵士たちの傲慢さについて率直かつ正確に」語り、それが祖国を後にする最大の理由だと答える。彼は続けて言う。「何故なら、ランギウスよ、誰があの不幸をこれ以上耐えることのできるほどに確固とした鉄の如き心を持つてはいるだらうか。あなたも知っているようだ、我々は今かなりの年月を多くの内乱の熱で追い回されている。そして波高い海の中にいるかのように、我々は騒乱と叛逆の風によって追い立てられている。私にとって大切なのは閑暇と静謐ではないのか。騒乱そして武器のどよめきがそれを妨げる。庭と田野を私は愛した。しかし兵士と刺客が私を都市へと駆り立てた。ランギウスよ、だから私はこの不穏で不幸なベルギーを残して……戦争の事実もその名称も聞けないような、この世のどんな場所にでも逃げていくことに決めたのだ。」リップシウスのこの発言は、決して虚構の上に為されたものではない。事実、彼は、一五七一年から一五七二年にかけて、ルーヴアンからリュージュ通りヴィーンへと向かっている。しかもそれは、一五六八年に始まっていたネーデルラント解放戦争下の一時期に祖国で繰り広げられていた流血の惨事、つまりスペインのアルバ公の大弾圧と宗教裁判を避けるためのものだったのである。<sup>(19)</sup>しかし、若きリップシウスの発言と行為に対するランギウスの反論は、より厳しい現状認識を伝える。「汝の祖国が騒乱に満ち、燃え盛っているのは、私も認める。しかし今日ヨーロッパのどの部分がそうでないのだろうか」と。たしかに彼が反駁するように、当時につくつてはヨーロッパ中に「戦争もしくは戦争の危険がある。たまたま平和があるとしても、つまらない支配者への恥すべき隸属と結びつき、任意の戦争よりも好ましいといふ程のものでもない。」要するに、彼らの時代を特徴づけるものは至るところに見られる專制と隸属として戦闘なのである。

「恒心論」は、かかる序章での見事な問題提起とともに始まる。この問題提起、そして作品の正式な表題「公の不幸の中で特に慰めを含む恒心論一巻」からして、すでに作品の狙いは明瞭である。というのは、「公の不幸(publica mala)」とは「不幸」という意識が「同時に多数に関わるもの」、具体的には戦争、ペスト、飢饉、專制

政治、殺害等々を指す概念であり、それがまさにしぐ時代の本質的問題であり、「これに「慰め」を与えるとは震憾する時代の中で人が如何に生ぐべきかを示す」という点にある。即ち、作品の狙いは、かくも悪しき状況の中で人はどうすれば救われるか、という点にある。リップシウスは読者への序言でこのような狙いをはつきりと伝えている。しかもそれは従来の哲学、「恐らくはスコラ哲学に対する明快な否定でもあつた。序言には次のような発言が見られる。「叡智をあわすこととは、現代の多数の哲学者たちが採る道ではない。屁理屈といふ刺、あるいは審問といふ罵の中に空しく囚われた彼らは、討論といふ纖細な糸の如きものによって自らを虚飾し、しかも覆いを掛けた者たちに外ならない。彼らは言葉と詭弁に固執する。彼らは全生涯を哲学の入り口で過じ、その深奥を見る」とはない。彼らは哲学を娛樂と考え、救いとは思わない。彼らは生の最も真剣な手段を駄弁の遊戯といつたものとみなす。彼らの中の「体誰が私に倫理たりいて尋ねるだらうか。」体誰が情念を柔らげるのだらうか。」一体誰が恐怖と希望に限度もじくは節度を与えるのが。それどころか、むしろ彼らはこうしたところからが叡智を目差すとは思わないでのある。<sup>(24)</sup>」しながら、リップシウスの断定するところでは、かかる哲学の課題は彼によつて初めて認識されたのであり、それ故に彼の手によつて漸く解がれねばならない。「私は公の不幸に対して慰めになることとを求めだ。私の前に誰がそうしたか。」

このよくな「慰め」や「救い」(remedium)は、序言での発言から予測されるよかつて、「倫理」を明らかにして、「情念」を抑制し、「恐怖」と「希望」に限界を画することによって与えられるであらう。換言すると、それはただ単に自己の外的環境を自己の物理的移動によって変えんとするのではなく、果たされない。かくして、「恒心論」においてランギュスは、「逃走する」リップシウスに対して次のように論ずることになる。「あなたが平和な地へ行けたとしても、それは何の役に立つだらうか。あなたは自分自身とともに戦争を引きずりで行くではないか。静かな地へ到達したとしても、それが何だとじうのか。あなたのそばに、否それどけるが、あなた自身の中に

騒乱があるではないか。けだし熱望し、逃走し、期待し、絶望することによって、この散漫な精神はあなた自身に戦い、かつ戦い続けるであらうからだ。」したがつて、「病んでいるのは精神なのだから」「我々は、騒乱の中で静謐であり、戦争の真直中で平穏であり得るようには、精神を確固たるものとし、そのように形成しなければならない」<sup>(25)</sup>つまりランギウスを通じて語られる作者の眞の見解を要約するなら、重要なことは、外部の状況に右往左往するゝことなく、即ち「恐怖」や「希望」に捉われず「情念」を排除することによって、自らの精神の安定を確保するゝことである。そうすると、人は外界が如何なる状態にあるにせよ確實に「救い」を得るに相違ない。つまり、「これが「恒心論」の呈示する解答である。ところでのこの見解が勝れてストーカー的であることは一見して明らかである。なぜなら、ストーカーの教義をよく一般化して言うなら、人の目標は「自然」(今日的意味でのそれではなく、精神的宇宙としてのそれ)と合致して生きると、それを理的に実行に移すことによって精神の安定(アタラクシア)を得ることだからである。したがつて、ストーカーにおいては、「自然」と合致してアタラクシアのうちに生きることだけが唯一の徳にして真の善であり、逆にそうしないことだけが不徳にして唯一の惡なのである。それ以外のことと、例えば富や名譽とか死や病はどうでもよいもの、いわば善悪無記(アデイアフォラ)にすれども、この点で、「恒心論」もまた富や死などいた類のものを「儂らの善」とが「儂らの惡」と規定し、それと関連する「熱望(Cupiditas)」、「悦楽(Gaudium)」、「恐怖(Metus)」、「悲嘆(Dolor)」を四つの主要な情念として退けてくるのは、そのストーカー的な性格をよく示している。しかもそれは作品全体を通じて貫かれる思想である。即ち、「恒心論」<sup>(26)</sup>は、先の序章での問題提起を受けて、眞の「救い」に到達するために、そのような情念とりわけ「恐怖」と「悲嘆」に捉われないための正しい認識を提供する、という構成をとつてるのである。ちなみにここで作品全体の構成を示しておくなり、「第一卷第一章から第三章までが「公の不幸」の下で人は如何に生すべきかという問題提起、①同第四章から第七章までが、その解答としての「恒心」つまり強固な精神の勧め、②同第八章から第二卷

第一七章の結尾に至るまでは、「恒心」を妨げる諸情念の否定、に向けられている。なお〔I〕は、〔II〕の情念、「欺瞞 (Simulatio)」、「懺 (Pietas)」、「同情 (Miserratio)」をひらしまず取り扱う第一巻第八章から第一一章までと、「悲嘆」という最も時代的な情念を、(1)公の不幸は神によって与えられ、あわこぢくと送られる、(2)それは不可避的であり、しかも運命的である、(3)それは有用である、(4)それはさほどひどくもなければ特に今日的なものというわけでもない、といふことの証明によって退ける同第九章以後第二巻末尾までとし、さらに区分される。量的には〔I〕と〔II〕とを通じて〔I〕が最も多く、全体を通して見ても「悲嘆」という情念の排除に力点がある。したがつて、繰り返しになるが、「恒心論」の主題は「生の最も真剣な手段 (Instrumentum vitae maxime serium)」としての「哲学」によって人に「救い」を与えることにあつた、と語らうことができよう。しかもその「哲学」は情念を排除し、精神の安定を得ることを主要な目的としている点だ、本質的にストア的だった。それ故、「恒心論」が時代状況に根付き、それに対応すべく何よりもストア哲学を古代から抽出してきたこと、そして古代ストアの時代と近代初期のある種の同質性の故に同時代人の多数の共感を得ることに成功した、とううことがまず確認されて然るべきであろう。

しかしその上でなお指摘されねばならないこと、それも歴史的にはより重要な意味を有することがある。それは、この論証の過程でリップシウス（作中ではランギウスが主張するのだが、これが作者の意見であることは間違いないので、以下リップシウスの見解として記す。なおそこでの若きリップシウスは、序章での問題提起者としてのみ有意義であつて、他の箇所では殆んど顧慮するに足らない。要するに作品中で誰が語つているかは以後問題ではなく、作者の見解か否かという視点からのみ表記して行く。）が「十六世紀の思想界の要石」とも言える諸問題、言い換えると自由意志、予定、選び、決定論についてのそれに或いは直接的に或いは間接的に言及した、といふことである。<sup>(27)</sup> より大胆に言うなら、リップシウス自身についても論述の過程で関わったこれらの宗教的問題の方がさうに

重要だったかもしれない。というのは、一五八四年つまり「恒心論」の初版が出版された年のある書簡で、彼が、作品に言及しつつ、「私は古代の哲学をキリスト教の真理に適合させようと望んだ」と言明している事実があるからである。彼は、「恒心論」の序言でもまた、古代哲学から「何ごとか」を学んだことは認めても、それに「すべて」依拠したのではないこと、そして「哲学」が「有益」なのは、「学者たちの書いたものを拾い集め、その不正な所有者から奪い取り、我々の利用に供さねばならない」というアウグスティヌスの助言の意味で考えられているのだ、ということを伝えている。もちろん、このことは彼が神学的な問題に神学的な観点からアプローチせんとしたということを意味するものではない。彼は一六・七世紀の最も重要な思想的問題に哲学的に関与せんとしたすぎない。ただそれは取りも直さず宗教的問題に外ならなかつたということなのである。そこで彼は言う。神学的に高度な問題は神学者に委ね、「私は哲学者の任務を果たそう。しかしてそれはキリスト教的哲学者のそれである」と。

何度も述べてきたように、リップシウスが生活し、その作品の前提とした時代は「宗教戦争」の時代だった。彼はかの「公の不幸」と「宗教」ととの内的関係をはつきりと認識している。序言にある。「(私は敢えて言うが)現代は十分に好ましいというわけでは決してない。如何なる時代も、現代以上に多くの宗教、より不毛な信仰を持つたことはなかったのではないか。至る所で、何と多くの戦闘があることか。何と多くの争があることか」<sup>(30)</sup> それ故、「公の不幸」の下での個人的「救い」とともに、宗教的対立の宥和によるより社会的な「救い」が彼によつて意図されていたとしても、それは別に不思議ではない。実際、彼は「教義よりも実践的な態度に注意を向けた、ルドルフ・アグリコラとエラスムスによって創設されたネーデルラントの倫理的人文主義の伝統の下にあつたのである」<sup>(31)</sup> ストア主義再生のより大きな理由もまたここにある。なぜなら、普遍的、道徳的そして宗教的なストア哲学を通じて、宗教的見解を宥和させるに足る広範なコンセンサスが獲得されるはずだったからである。「恒心論」はたしか

に表見上は個人的「救い」に主眼を置いているようであるが、実はその論述を通じて社会的「救い」にも大きな比重をかけていたのである。諸宗派の対立の宥和、超宗派的立脚地の形成つまり「寛容」と「理性」の重視、こういったことは「恒心論」のみならず、他の作品やストア哲学についての直接的研究の中でも常に貫がれる、彼のいわば導きの糸だつた。<sup>(32)</sup> しかもこの糸は、リップシウスのみならず、クロティウスやブーフ、エンドルフのそれもあり、近代自然法を織りなす糸の根源にしてしかも先端に位置するであろう。だがそれは将来の問題として、今は彼がこの糸を剥き出しにしていないことについてひとまず触れておきたい。「恒心論」もまた「理性」と「寛容」による公的救いを直接的に語つてはいながら、その理由は、「恒心論」についてみると、個人的次元での「救い」にもやはり大きな比重があること、神学的論争に生の形で直接関わることによつて何らかの党派的立場にあるとみられるのを避けんとしたこと、そしてそうすることによつて生じる身の危険を少しでも軽減せんとした慎重<sup>(33)</sup> にあると思われる。とにかく彼がその身を置いていたのは、カソリックもルター派もそしてカルヴァン派もまた異端者には死をもつて臨むのが決して珍しくない時代と地域だったのである。

一六・七世紀の思想的、宗教的問題の核心はつまるところ神と人間との関係にある。即ち、一方で神の偉大さをどこまで認め、他方で人間の自由をどの範囲まで認め得るか、という点に宗派的対立のキー・ポイントがあつた。<sup>(34)</sup> く一般的に太雑把に言うなら、カソリックは人間の相対的自由を比較的認め、ルター派や特にカルヴァン派は人間の卑しさをととざらに強調した。<sup>(35)</sup> では、これに對してリップシウスはどういう意味で超宗派的な立脚地に立ち、しかも近代思想とりわけ近代自然法思想の先駆的作業を行なつたのだろうか。この間に答えるために、我々はまず、彼が惡しき状況の下でも確固たる精神をもつよう主張したといふことが、この分派の中とどのような響をもつことになるのかを分析することから、始めよう。

リップシウスの求めたこの精神的態様は、彼によつて「恒心」と呼ばれている。「恒心」とは、彼の定義に従うな

ら、「外的なものや偶然的なものによって高められたり、沈められたりすることのない、正しくかつ搖ぎない精神の強さ」を意味する。<sup>(36)</sup>これだけでは要するにストア的な不動心を持てといふ以上のことを理解し得ないが、彼はさらにこの定義に「臆見ではなく、判断力と正しい理性によつて精神に植えつけられた堅固さ」という説明を付加している。<sup>(37)</sup>この説明は大変重要である。なぜなら彼は新ストアの最高の徳である「恒心」を「理性」に依拠させたことがこれによつて確認されるからである。彼にあつては、「正しい理性」とは「人的なことがらと我々と関わる限りでの」神的なことがらについての真の判断にして理解」のことである。因にこれに対置される「臆見」は「同じどがらについての、はかなくしかも偽りの判断」である。<sup>(38)</sup>リップシウスの区分するところでは、「理性」と「臆見」は絶対的に対立する。「理性」は「精神」の下にかつその中にあるが、「臆見」は「肉体」の下にかつその中にある。リップシウスは言う。「理性の起源は天、否それどころか神にある。セネカはそれをみごとに称揚した。人間の中に沈潜した神の精神の一端」と<sup>(39)</sup>傍点部は原文イタリック)ところが「臆見」は人間の肉体に起源を有する。肉体は外界の仮象を感覚によつて精神に伝え、精神はかくて不純となり、<sup>(40)</sup>ここに「臆見」が生じ、人は情念に翻弄されることになる。絶対的な善としての「理性」と絶対的な惡としての「臆見」、彼が与える対置は徹底している。「臆見」は要するに堕落した人間的肉体の産物であり、その次元に留まる限り人に眞の「救い」はない。しかし、「神の一断片、神の似姿である」「理性」を従うなら、人は論理的にはまさしく神と同質の存在にまで高められ得るであろう。リップシウスは、「無論、かかる『理性』のみを良しとし、『臆見』を完全に否定しきる。したがつて、彼が最高の徳とする「恒心」は「理性」の宣揚による人間存在への高い評価と表裏の関係にある。

このように人間「理性」を高く掲げる思想的淵源は、セネカの引用からも明らかのように、ストアにある。<sup>(41)</sup>の点で、リップシウスの理性主義的立場の意味は、人間には理性と情念がありその限りで人は常に分裂していると考える、彼と世代を接するペスカルと対比するなら、より闡明となる。ペスカル曰く、「理性的情念のこの内部の戦い

は、平和がほしいと願つた人たちが、二つの派に分かれる結果を生じた。ある人々は、情念を放棄して神々にならうとした。他の人々は、理性を放棄して、野獸にならうとした<sup>(39)</sup>。彼はローマ・ストアの徒エピクティトゥスが「人間の義務」を、つまり神をその主目的としたのを高く評価しつつも、他方でそのエピクティトゥスが「人間の無力」を知らず、「精神」と「意志」の自由によって人間が自らを完全なものとし、その能力によって「神の伴侣」となり得るとしたのを「悪魔的傲慢 (superbe diabolique)」として厳しく批判している<sup>(40)</sup>。パスカルにとって、人間が純粹に「理性」にのみ服し、自己の力だけで有徳に生き得るということは不可能であり、そう考えること 자체が高慢以外の何物でもない。それ故、カソリック新教派とも言えるジャンセニストたるペスカルを媒介として考へるなら、リプシウスが「理性」と「情念」を徹底的に対置し、「情念」を完全に退け、「理性」のみを賢明な人間に相応しいとするのは、勝れてストア的であり、悪魔的であり、したがつて非キリスト教的だということになる。

ところで、「理性」を重視することは即非キリスト教的でかつストア的だということには必ずしもならない。すでに論じたように、中世のカソリック哲学は「理性」に高い位置づけを与えていたからである。しかしその際にやはり指摘しておいたように、トミズムの「理性」は窮屈的には「目的論的形而上学の」*ヒレンメント*<sup>(41)</sup>即ち神の摂理への人間的服従手段以上のものではない。これに対して、近代的意味でのそなへ *clara et distincta perceptio*<sup>(42)</sup> つまり「デカルトが認識の全確実性の根拠をそこに認めたところの明晰にして判明な認識」<sup>(43)</sup> に外ならない。言い換えると、この「理性」はもはや目的論的形而上学の軛の下ではなく、ただ諸現象の認識のみを求める点にその特色を有する。この点に着目するなら、リップシウスの「理性」はすでに中世一宗教的ではなく、近代的である。彼の「理性」は、再び引証するが、「人的なことがらと（我々と関わる限りでの）神的なことがらについての眞の判断にして理解」だからである。彼が「神的なことがら」にあえて「（我々と関わる限りでの）」とふう限定を付加したの

は、決して氣紛れからではない。リブシウスにおける「理性」は、あくまで神学とは無縁で、精神が人間の完成であるようすにそれ自身が精神の完成である「理解し判断する」というあの格別な力 (eximia illa intellegendi judicandi vis)」なのである。要するに、「理性」は窮屈的には「人間の完成」に通ずる理解力にして判断力なのである。したがつて彼は、「善において確固不動の」「理性」は「正しい助言の泉、正しい判断の源泉」であることを強調して言う。「理性に従う」ということは支配するところであり、それに服するところとはすべての人間的事象を統べると「うことである。<sup>(44)</sup>」それで、リブシウスにおける人間理性は「(我々と関わる限りでの)」神事をも含む「世俗」的なることがらを「統べる」知的な力、判断力なのであり、その限りで「世俗」のことがらは「理性」によって「理解」され、かつ「支配」される、というよりされねばならないわけである。たしかに、この意味において、彼の要請する「理性」は「世俗」を自らの力だけで支配せんとする「悪魔的傲慢」の源泉と言えるかもしれない。しかしこの「傲慢」は、少なくとも歴史的に見るなら、極めて有意義だった。なぜなら近代思想のかなりの部分は、そしてここでの主題と関連する近代の「世俗」的自然法のシステムもまた、かかる尊大な「理性」に依拠して生まれることになるからである。<sup>(45)</sup>

にも拘らず、問題はそれほど単純でも簡明でもない。彼の言う「理性」が古代ストアのそれと同様に神の一部あるいは神そのものだったといふことは、なるほど人間を神へと高めるという側面を有するとしても、他面ではまたより上位の神の存在を肯定したといふことをも意味するからである。「理性」はあたかもひまわりが常に太陽の方に向くように、「神、つまり自己」の起源に身を向けるのである。しかもリブシウスにおける神は、ストアの汎神論的なそれではなく、むしろキリスト教的な一神論、絶対的な神に近い。リブシウス的なストア主義つまり新ストア主義と古代ストア主義との最も大きな差異はおそらくここにある。即ち、古代ストアにあっては、神はいわば宇宙理性であつて遍くすべての事物に内在するが、新ストアの神はキリスト教的神であり、この世の全事物と質的に

異なり、それらに屹立する創造神である。リップシウスは神についてこう述べてゐる。「死するものと不滅のもの、天上のものと地上のもの、靈魂あるものとそうでないものの存在は、これらのかくも不可思議で、かくも偉大で、かくも多くのものを創造し、作りあげたに違いない、そして創造され作りあげられたものを今なお正しく導き守護せんとする何ものがが我々の上にあることを明らかに証し、かつ語つてゐる。ところで、それが神なのである」と。まさしくこれは創造神である。ただ、かかる神概念は実は純粹にキリスト教的というわけではない。『いうのは、ストアにあっても神は宇宙の造物主であって、人間の力を超えた多くの事象の存在が神の存在を証明すると考えるからである。そのような意味において、リップシウスの神概念もまたかなりストア的だと言わざるを得ない。しかしストアにあっては神学は自然学の一部であって、神は「ロゴス」や「自然」と同義だった。しかも神は單一であると同時に、多元的（多数的）でもある。神は「宇宙」であるが故に一切であり、ストア哲学は一神説であると同時に多神説である。ジャン・ブランの適切な表現を借りるなら、「ストア学徒はよく“神”（單数）と同時に神々」というが、これは神が宇宙という物質を循環することあたかも蜜が蜜窩を、あるいは精液が生殖器官を循環するようなものだからである。『神』と神々があるのは、『神』が『全世界に広がり、それが透過する物質の変化に応じて名称を変える息』<sup>(47)</sup>だからである。<sup>(48)</sup>もちろん、リップシウスがストアのこのようないい考え方を知らなかつたはずはない。事実、彼は後にストアの自然学について記述し、そこでストアにあっては神は宇宙であり、自然であり、火であり、造物主というそれ以外の定義を全く下していない。その他のストア的な神概念は完全に捨象されている。つまり「恒心論」においては、神は「自然」でも「宇宙理性」でもなく、一個の絶対的創造者としての役割のみを果たすのである。即ち、彼は、一方では人間理性に高い地位を与え、他方ではキリスト教的な絶対神の存在を認めんとしたのである。これは原理的には、つまりそれぞれの論理を純粹に極限にまで押し進めるならば、矛盾である。

う。しかも、彼の「理性」はすでに近代的といい得るほどのものであるから、カソリック的な方法による神と人間理性との調和はこの場合あり得なかつた。無論、それは、人間の理性と意志のうちに神への反逆を見たプロテイスタンティズム的思想とも、合致しない。だがリブシウスはこの矛盾を次に見るよう獨自の方法で解決した。付言するなら、新ストア主義の歴史的意義もまたそこに認められることになるであろう。

結論から言うなら、リブシウスはかかる矛盾の調和を「摂理」と「運命」という二つの概念の個性的な組み合わせによって可能とした。そこで、我々はまず彼の「摂理」観を明らかにすることから始めよう。すでに確認したように、リブシウスにおいても神は天と地の創造者であり、しかも何物も比肩し得ない絶対最高の存在だつた。だが、彼は神についてはそれ以上のことは何も語っていない。人が知るべきことは、神が存在すると、ということ、それだけで十分なのである。つまり神の本質について、人はあれこれ穿鑿するべきではない。なぜならより劣れる人間がより優れた神のことを知悉し得るはずがないからである。故に人は神の存在を前提として、その作用だけを確認すればよい。それが「摂理」である。「摂理 (Providentia)」とは「それによつて神がすべての事物を検査し、調べ、認識する、そしてこの認識されたものを、我々の知らない不動のある連鎖によつて、整えかつ統べる、あの絶ゆる」となき永遠の配慮 (しかして優慮なき配慮)」である。<sup>(2)</sup> 天や太陽を動かし実りを与えるのも、流血や戦争をしてペストの如き不幸をこの世にもたらすのも、この「摂理」のなせる業である。絶対的なそれを前にして、人は憐い」と辯抱し、自らの能力では如何ともし難い」とは不安にならない、と誓約したのである。セネカが言うように、「神に服することが自由なのである (Deo parere, libertas est.)」リブシウスのこのような見解は、一見すると、神の絶対的作用を強調しているように思われる。むしろそうであることは否定できない。しかし、彼が神の本質に全く触れず、ただ神の作用だけを論じたところとの意味をもとに考えておくなら、彼は、神の本質論に関わらないことによりて、神に超宗派的で普遍的な性格を与えたとした、と言ふことができよう。した

がつてまた、「摂理」はこの無性格的な神の存在証明としてのみ重要なのであって、それ以上の意味をもたないといつても過言ではない。たとえ彼がどれほど「摂理」の働きを強調したとしても、それはあらゆる宗派にとって必要不可決な神概念、即ち創造神もしくは事物の第一因の存在を確認することの域を出ない。「摂理」とは、神がただ第一因 (prima causa) として地上に與する」との謂なのである。彼は言う。「たしかにこの偉大な機械の中では、(原罪を別とすれば) その因と起源をかの第一因によらずして動かされ、かき乱され、混乱させられるものは何もない。なぜなら、ピンドラスが正しく述べているように、すべての事物の管理人は天にあるからだ」と。<sup>(50)</sup>

神が事物の第一因であり、それ以外のことはおよそ知る必要がないとする彼の見解の意味は、「摂理」に続く「運命」についての議論の中でより一層明らかになる。ここで彼の「運命」観に論述を進めよう。「運命」は、周知のように、古代ストア哲学における中心的概念の一であり、摂理と同義とされた。リップシウスはこれを「眞理」に近いものとして評価するが、しかし彼らが両者を同一視したことには結局同意しない。新ストア的運命は、やはり強力な必然性には違いないが、神そして摂理とは同義ではないのである。<sup>(51)</sup> そうではなく、彼はそれを「人間の尊厳について」記したルネサンス期の著名な哲学者ピコ・デ・ラ・ミランドラとともに、「神の熟慮に基づく、諸々の原因の連鎖にして秩序」とみなし、さらに自己の意見に従って、「個々の事物をそれ自身の順位、場所、時間によつてしっかりと明示する、可動的事物に固着する、摂理の不動の決定」と定義する。<sup>(52)</sup> つまり新ストアの「運命」は摂理そのものではなく、「摂理の決定」なのである。この差異は一見さほど重要とは思われない。しかしそれが何を意味するかは「摂理」との対比の中で明らかにされるであろう。

「摂理」とは神の「永遠の配慮」のことであった。ところで「運命」は、その定義から知られるように、「個々の事物」つまり現世の具体的事物の「摂理」に発する「決定」である。故に、「摂理」はこの世の諸事象と直接関わらず、その役割を「運命」に委ねたと考へることができる。事実、リプシウスは次のように述べている。「摂理」

とは「すべてのものを注視し、知り、統べるところの神の内部の力にして、能力以外の何物でもない。」この力は「普遍的で、分たれず、完全であり、……一体化している。」要約すると、それは神の普遍的な力一般の表現である。ところが他方、「運命」はむしろ「事物そのものと関係し、個々の事物のうちに観察される……。」それは「かの普遍的摂理の、区別あるしかも各部分毎の分配にして展開に外ならない。」「したがつて」とリップシウスは言う。「摂理は神の中にある、神だけに帰される。運命は事物の中にある、事物に付加される。」つまり「神の中に摂理があり、運命はたしかに神から発するが、事物の中で理解される……。」

以上の点からひとまず確認されることは、「摂理」と「運命」という二つのカテゴリーによつて「彼岸」と「此岸」との分離が果たされる、ということである。というのは、一方で絶対的な存在としての神とその「摂理」は「運命」というストア的な概念の導入によつて「彼岸」に押し留められるからであり、他方でこの「運命」はあくまで「此岸」的なものとされる——「運命は、発するものではなく、到達するものの中で、考察されねばならない。」——からである。しかもこの「到達するもの」への闘争は、古代ストアのそれの如く「暴力的」つまり神をも服せしむるほどにまで必然的には決してない。リップシウスは、古代ストアの絶対的運命觀を否定しつつ、「神は運命の襲撃によつてすべての人間的事象を動かすが、それ独自の力もしくは運動を排除はしない」と断言している。これは、「運命」の作用する領域では人間の自律的活動が認められる、ということを意味する。より具体的に言うなら、彼は古代ストアの運命論の批判を擬裝しつつ、時代の核心的問題となつてゐた人間の「自由意志」の認否をまさに人文主義的立脚地から明らかにしたのである。それによれば、「運命」もまた「第一因」であるが、それは人間の「意志 (Voluntas)」をも含む「第二因そして中間因を排除しない。」ここに「彼岸」と「此岸」という対置と同時に、彼岸的存在に限定される神と此岸での主体者としての人間という関係もまた成り立つことになる。この点で次の一文はとりわけ注目される。「神は樹木や果実が成長するように望まれた。だから、それらは何

の力にも依らず、自然のうちに成長する。神は人間が熟考し、選択するのを望まれた。したがつて人間は如何なる力にも依らず、意志によつて熟考し選択する。しかし神は選択されたまさにそのものを自身で永遠から注視する。だが、神は見はしたが強制はしなかつた。神は知つてはいたが禁じはしなかつた。神は予見はしたが命じはしないが、(55) ひたのである。「まさしくこの発言ほど新ストアにおける彼岸的存在と此岸的存在との関係を歴然とさせらるものはない。そこでは、神は第一因である、というより第一因にすぎない。もとより、これは宗派的対立の宥和への道を切り拓くためのものである。なぜなら、彼の考えるところでは、神崇拜における諸々の差異は、神即ちすべての被創造物の創造者の存在を信ずることで十分であるが故に、歩み寄り得るからである。<sup>(56)</sup> しかもそれは他方で、人間といふ被創造物は自己の意志で活動し神はこれに直接関与しない、ということをも意味した。ここに超宗派的立脚地への依拠と同時に、それと表裏の関係にあるものとして、あるいはそれを担保しかつ支えるものとして、「理性」ある人間がその「意志」に従つてこの世を自律的に統べるという思想が提起される。かくして、絶対的な神と高慢なる人間理性との矛盾は「彼岸」と「此岸」との分離のうちに解決されたのである。それ故、神と人間との分離がかくも鮮やかであったから、一六六七年のスペインの禁書目録 (l'Index librorum prohibitorum et expurgatorum novissimus pro catholicis Hispaniarum regnis Philippi IV……, Madrid, 1667) が「恒心論」をとりあげ、「運命について至るといひ續り広げられてくる部分では用心深く読まれねばならぬ」<sup>(57)</sup> としつゝ、先の「神は……強制しない」との傍点部を特に「抹消せよ (dele)」<sup>(58)</sup> と命じたのである。当然かもしけない。人間の「自由」を大幅に認めたジョンズイット主義にとってさえも、それは許容範囲を越えるものだったのである。思うに、リピシウスが教皇厅によつて破門されたピコの禁書から「運命」の定義をあえて引用したのも、ピコが人間の意志や行動を制約するものは彼岸的存在ではなく、人間自身の経験的性格であり、「人間の尊敵」は地上界と天界との媒介者であるからではなく、自己の才能によつて自主的に自己形成を行ない得るからだ、としたまことにその精神を

彼が共有したからであろう。そしてこの精神こそ「理性」と「寛容」を基調とする人間性(Humanitas)尊重の精神、即ち人文主義(ヒューマニズム)の精神なのである。

しかし、それにも拘らず、なお重大な問題が残されている。たしかに「主権的につつ自己のことと自己」の運命について完全に責任をもつて決定を下す自由な人間の称賛に本質的に依拠する人文主義は、決定論に賛同することはできなかつた。エラスムスはルターとの論争でなお完全に自由な意志の命令の闘士にまで自己を高めることができたのである。<sup>(62)</sup>ところがリップシウスはなお「運命」という超人間的必然性に大きな力を認めて いる。これは、結局、地上における人間の自律的支配を否定することになるのではなかろうか。とするならば、天上の神、地上の理性ある人間という図式は成り立たなくなるのではなかろうか。実際、彼はこう記している。「運命はいわばダンスのリーダーである。それは宇宙というかかる輪舞の中で綱を引く。しかし欲するか欲しないかは常に我々が決め得るほどの力は人間には無いからである。」なるほどここでは人間の「自由意志」は明確に認められているが、しかしそれは「運命」の力の前では無力に等しい。これは、それ故、エラスムスの自由意志論ほど断固としていないようでもある。この理由を、H・F・ハウヘレイは、リップシウス生誕四百年の記念講演で、「時代が変わつてしまつていた」からだと暗喩する。「血まみれの内乱を体験し、宗教裁判、血の裁判、偶像破壊、バルテルミーの夜を知つてしまつたりップシウスの世代の人々は、人間はおそらく盲目的に生存するのであり、にも拘らず自己自身は望まない行為へと暗闇のうちに押し進められ、それ故に彼自身の破滅の原因となる、ということをはつきりと認識しなければならなかつた。ブリューゲルが盲の比喩によつて絵画にもたらしたものはこれではなかろうか」と。したがつてここに「運命」の支配が意識されるというわけであらう。恐らく、リップシウスの「運命」論にかかる側面が

あることは否定できない。しかしこのことの主張者自身が、リップシウスが人間理性と自由意志の如き「美しい人文主義的な幻の如きもの」をあくまで生かさんとしたということを認めている。大事なことは、この点を正しく認識することである。リップシウスの「運命」觀は、實際、それほど人間の愚かさと無力さを象徴するものではない。むしろその逆である。彼はかの「幻」を「運命」に抗して、というより「運命」を利用して、より現実的なものとしたのである。彼が人は無力で盲目であるということを體驗的に知っていたということはまず間違いない。だが、彼がその因を主として宗派的軋轢、狂熱と狂信、そしてそれからの単なる逃避のうちに見たということもまた事実である。彼がどれほど「情念」を徹底的に掃蕩せんとしたかが想起されねばならない。そしてまたそれ故にこそ、彼は「運命」の働きを知覚しつつも、かの「幻」に精氣を与えんとするのである。

彼はまず次のことを確認する。なるほど「運命」の存在は確實であり、戦争、專制政治、流血、死は必然かもしれない。しかし「運命」はそれだけでは地上に関与することはできない。「運命」が現實に作用するには、かの「中間因」そして「援助因」が必要なのである、と。この前提によつて、リップシウスは「運命」の絶対性を忽ちのうちに緩め、人間の自由意志にほぼすべてを委ねることに成功する。なぜなら、「中間因」とは就中「自由意志」を意味したからである。それ故、例え、ある病人が完治する運命にあつたとしても、そのためには治療が意図的に為されねばならない。さらに、もし運命なら、動搖し沈みつゝある祖国ベルギーといふ船も守り切られるであろう。その船が防衛され守護されるのも運命である。しかし、この船を安全な港へと運び込もうというのなら、手を櫂とし帆を張つてそれを進めねばならない。何もしなくとも、風が運んでくれるなどと期待してはならない。もとより運命なら人が如何に努力しても、あるいはそのための行為そのものによつて、災禍は避けられないであろう。「しかし」とリップシウスが以下のように述べることはとりわけ重要である。「最終的運命が祖国を圧迫すると性急に判断してはならない。なぜなら、一体どうしてそれを知つたのか。この病氣が単なる刺激としてちょっととした不快に

すきないのか、それとも死に至る病なのか、どうして分かるのか。したがつて助力せよ。昔の言葉に従つて、この病人に命ある限り望みをもて」<sup>(64)</sup> つまり、人間で語られてくることは、運命が如何に必然的だといつたところで、それは結局誰にも予見できないのだから、人はあくまでそれが自己の側に有利であることを期待しつつその実現をめざして戦い抜かねばならない、ということである。この次元では、運命と人間の自由意志はもはや対立関係はない。むしろ両者は相補い合う関係に立つてゐる。これを人間の側に力点を置いて考へるなら、その論理的帰結として、人はありとあらゆる努力によつて運命の実現を助けるということの故に、自らの行為のすべての結果に対しても、窮屈的とはお言えないとしても、かなりの責任を覚悟しなければならない。決定を下すのは、自由意志をする人間自身だからである。もう一度繰り返そう。運命の帰結は誰にも分からぬ。その限りでは、人間は「皆盲」である。しかしまだそれ故にこそ、人は自己の全能力と自らの責任によつて、「必然」を自己の勝利と結合し得るチャンスを常に有していることになる。意志それ自体、つまり行為の決断そのものは人間に固有なものなのだから、人はその決断を運命の実現のために賭け、とにかくその為に全力を尽さねばならない。「勝利者は誰であれ戦う」とによつて生まれるのであって、逃走から生ずるのではなく (victor aliquis pugnando evasit, nemo fugiendo.)」

ここに至つて、「恒心」のもう一つの意味が再度確認される。「恒心」とは、「外的なものや偶然的なものによって高められたり、沈められたりすることのない、正しくかつ揺ぎない精神の強さ」のことだつた。つまりこれは、外的の状況が如何なるものであれ、それを直ちに運命的なものとして受け容れ、その状況に唯々諾々として服するような精神的態様と明確に対置される、強固でかつ冷静な自己主張の精神そして行動の源泉なのである。たしかにボルケナウが正しく指摘しているように、「まず第一に、恒心とは、抑制によつて外界での苦惱をまぬがれる能力のことである。だが、それはなおそれ以上の意味をもつ。運命すなわち見透しえぬものは、もちろんわれわれの行為

を媒介として、いいかえればわれわれの決意を媒介として、実現されるものである。このことからリップシウスは、『苦惱しない』ということは『行動しない』ということを意味しない、とはつきり結論している。無為ということだけが問題である。つまり恒心といふことが表明されるのは、どんな感動的な拘束も行動の事実適合性をそこなうものでない、という点においてである。意志の自由は本来この点にある。リップシウスの言葉でいいあらわせば、ひとは、害悪のうちからがたい優勢があきらかとならぬうちは、その害悪に抵抗すべきである。<sup>(66)</sup> ボルケナウがやはり適切に指摘しているように、冷静（酷）にしてしかも強靭という意味において、これはまったく別の出発点からの「マキアヴェルリ的断定の再現」<sup>(67)</sup> と呼び得るほど、近代的な政治的エーツスへの道につながっている。実際、リップシウスはそのようなエーツスに依拠する独自の政治一國家理論を構築することになるのだが、それはもちろんここでの問題ではない。そうではなく今確認さるべきことは、このよろんな性格を有する「恒心」は「理性」と不可分の関係にある、ところなどである。「恒心」は「傲慢（Superbia）」に発する「頑固（Pervicacia）」とは似て非なるものであり、「臆見ではなく、判断力と正しい理性によつて精神に植えつけられた堅固さ」に外ならなかつた。つまり人間がその自由な意志によつて外的状況に束縛されずに行はれるということは、決して盲目的行為であることを見度しない。即ち、單なる行動主義は破滅的な「情念」のなせる業にすぎないのであろう。それに対して、「運命」の実現を真に自己のものとするのは、「理性」によつて的確な判断を下し、如何なる表面的状況にも耐え抜く冷静な「恒心」に基づく、「意志」の決断である。けだし「理性」とは「理解し判断するというあの格別な力」そして「正しい助言の泉、正しい判断の源泉」だからである。<sup>(68)</sup> に神の一断片である「理性」と人間が本来有する「意志」とが合致する。かくして人は「理性」と「意志」によつてこの世を統べかつ支配するであらう。それ故、私見によるなら、リップシウスにおいては、神に起源を有し現世における必然たる「運命」も、つまるところ「人間

「理性」と「意志」相互の帰結と異なるところがない。換言すると、現世を治めるものは結局神の「摂理」でも「運命」でもなく、人間の「理性」と「意志」なのである。

人間の「理性」を重視するということと、人間の「意志」の自由を認めるということとは、言うまでもなく、必ずしも同じことを意味はしない。しかし、少なくともリプシウスにあっては、そして神、摂理、運命との関連で言うならば、両者は不可分に結びついている。「恒心論」の世界では、「理性」は神の精神の一部つまり人間を神に高め得るほどのものであり、すべての人間的事象を統べる判断力にして理解力だった。人はこの「理性」に従つて判断、つまり意志決定を下し得るし、またそうしなければならない。その際、「意志」は神から自由なのである。それ故、リプシウスにおける「理性」と「意志」はともに分かれ難く結びついた「人間の尊厳」の表現ということができるであろう。ところで、その際、リプシウスは無神論に陥つただらうか。否、である。リプシウスは汎神論に従つただらうか。これもまた否定されねばならない。彼は明らかに創造者としてのキリスト教的神の存在を認めたのである。しかし注意すべきことは、それにも拘らず、この「神」は「摂理」によってすべての事物への「永遠の配慮」を為すが、それは普遍的、一般的作用であるにすぎず、現世の事物への関与は「摂理」とは明確に区別される。現世での自律的活動を認めるが如き新ストア的な「運命」に委ねた、ということである。その為、一方で天上の神は地上の事物を監視はするが直接これを強制しない、そして他方で神的な「理性」を有する人間が「自由意志」によつて自律的に行はれる、という神と人との関係が確定される。このような彼の立論、つまり人間理性の高揚、意志の主権性と絶対的アウタルキーの主張が、神の意志即人間の無意志という特に新教的な立場やジャンセニズム的なカソリックのそれと対立することは、言うまでもない。<sup>(69)</sup> それどころか、最も理性主義的で新ストア主義にかなり近いと思われるトミズムも、一方には神の摂理という地上への作用、他方には人間の側からの神への志向、つまり

人間がその理性に従つて神の摂理に服しその本性を顕現させることによつて神即ち最高の共通善へと向かおうとする運動、といふ神と人間の双方的働きかけをその理論的機軸とするのに対し、リップシウスのそれは精々神から人間への働きかけ、それも切斷されたそれに限定されている。そこで人は、あるいはその本性を全うすることによつて、あるいは理性的に振まうことによつて、即神へと志向し、神の至福を得る、という存在ではない。そういうことは最初から論外なのである。人の現世における活動はあくまで純世俗的、つまり自己完結的である。もとより偉大なる創造神の存在は認められる。しかし新ストア的運命論の媒介によつて、人は、「理性」を有する人間は、やはり尊大な自律者たり得るのである。繰り返しになるが、要するにリップシウスは神の在る「彼岸」と「理性」の支配する「此岸」とを分離したのである。「一七世紀の理論家たち」に対して語られたカッシーラの言葉を借りるなら、「ここにおいて初めて、理性は人間の社会生活を支配せんとするその力と要求とを宣言した。理性は神学的思惟の後見から自らを解き放ち、自己の権利を主張することができた。」それが文字通り「初めて」とまで言い得るかどうかは留保せざるを得ないが、とにかくこそ彼の言う「思想上の独立宣言」即ち「アメリカの独立宣言に先立ち、それを準備した」「それよりさらに偉大ですらあつた一つの出来事」に外ならない。<sup>(70)</sup> リップシウスにおいて先駆的に、神は絶対的創造神ではあるが第一因という以上の意味をもたず、それ以後のことがらは理性と自由意志を有する人間に委ねられたのである。我々はここで再びペスカルの鋭い警句を挙げてみたい。これは近代的理性主義の代表的論客とも言えるデカルトに対し呈されているが、リップシウスの哲学体系についてもかなり妥当すると思われるからである。ペスカルは言う。「私はデカルトを許せない。彼はその全哲学の中で、できることなら神なしでませたいものだと、きつと思つただろう。しかし、彼は、世界を動きだせるために、神に一つ爪弾きをさせないわけにいかなかつた。それからさきは、もう神に用がないのだ。」<sup>(71)</sup> デカルトの哲学体系がはたしてペスカルの言う通りのものであるのか、あるいはリップシウスが「できることなら神なしでませたい」とまで

思ひだのがどうかだ、今はしあだらぬのじよ。重要なことは、ペスカルが「神を知りて自分の悲惨を知らぬ哲学者」、つまり神の偉大さを認めぬ同時、人間理性の偉大さをも認める哲学者が、窮屈的にはいの世の神の役割を否定するのを的確に見抜いた、ところの点にある。キリスト者の神は「愛と慰めとの神」であるのに、彼らの宗教は、むろん「偉大、大能、永遠であらう」と考へられる一人の神を祀るからのみ成り立つ。〔註〕「神は、」飛騨山へ、コア・ムカベの「恒心論」もまたのやうな宗教觀の上に成り立つ。それそのものを提供してゐる、ハムルヒルがどうも。ペスカルの語葉をそのまま借用するなり、それば「釋神論」に外だふだ。

(一) G. Oestreich, Justus Lipsius als Theoretiker des neuzeitlichen Machstaates, in: Ders., Geist und Gestalt...  
...S. 41. ハクルト・ヤエスルノドレズケテ。『恒心論』は後期人文主義者として超派的精神の所有者のバイブル  
トヨベ、イマヘンカバ、カヤハカバ、ベカリシル、クロト・カバ、キニヤムカバシ、た面々のネーネルラハム運動の  
主張概念基礎である。かへつて、ハクトハは新教宗派の母體、ハーフ・ハーフの大学、十七世纪の模範にしてしかも流行  
の大勢ひだるのやうだ。

(二) Justus Lipsius, De Constantia libri duo, qui alloquium praecipue continent in publicis malis. \*原題。\*  
エント・デ・コンスタンティア。ハラフミカ。

(三) Vorrede an den Leser, in: Justus Lipsius, Von der Beständigkeit [De Constantia], Faksimiledruck der  
deutschen Übersetzung des Andreas Viritius nach der zweiten Auflage von c. 1601, hrsg. v. Leonard Forster,  
1965, Stuttgart. エント・デ・コンスタンティア。ハラフミカ。ハリオ・キロイの忠誠をばつぱる壁。だが、エント・ハラ  
フミカ。

(四) Vgl. G. Oestreich, Politischer Neustoizismus und Niederländische Bewegung..., Geist und Gestalt..., S.  
109.

(五) Cf. Henri Glaesner, Juste Lipse et Guillaume du Vair, Revue Belge de Philologie et d'Histoire XVII,  
1938, pp. 27 et suiv.

- (12) F. van der Haeghen, op.cit., pp. 73~177 et F. van der Haeghen, Bibliographie Lipsienne. Œuvres de juste Lipse. Vol. I. Gand, 1886, p. 77.

(13) F. van der Haeghen, op.cit., pp. 139~142.

(14) F. van der Haeghen, op.cit., pp. 147~151.

(15) F. van der Haeghen, op.cit., pp. 603~610.

(16) Books of Constance, written in Latin by Iustus Lipsius (1594) の新訳 (Rutgers University Press, New Brunswick, 1939) の翻訳 Rudolf Kirk の翻訳は「新訳」の翻訳である。翻訳は「新訳」の翻訳である。新訳は「新訳」の翻訳である。

(17) Lipsius (1547~1606). Der Neostoizismus als politische Bewegung, 1954. Maschinenschrift U.B. der Freien Universität Berlin, SS. 247~249.

(18) 細数の多くあるのが本編の翻訳と異なる。これは「新訳」の翻訳から「新訳」の翻訳と異なる。これは「新訳」の翻訳から「新訳」の翻訳と異なる。

(19) Bibliographie Lipsienne の本編の翻訳と異なる。これは「新訳」の翻訳から「新訳」の翻訳と異なる。

(20) Vgl. G. Oestreich, Das politische Anliegen von Justus Lipsius' De Constantia.... in publicis malis (1584), in: Festschrift für Hermann Heimpel I, hrsg. v. Mitarbeiter des Max-Planck-Instituts für Geschichte, Göttingen, 1971, S. 618.

(21) F. van der Haeghen, I, p. 99 et p. 118; G. Oestreich, Antiker Geist....., SS. 247~249.

(22) H. Schneppen, a.a.O. (翻訳) (新訳) S. 69. 翻訳は「新訳」の翻訳である。

(23) H. Schneppen, a.a.O. (翻訳) (新訳) S. 69. 翻訳は「新訳」の翻訳である。

(24) F. van der Haeghen, I, p. 99 et p. 118; G. Oestreich, Antiker Geist....., SS. 247~249.

(25) F. van der Haeghen, op.cit., pp. 139~142.

Komentare, in: Ders., a. a. O. (論譲16論) S. 359ff. まもだ。たたこ De jure naturae et gentium libri VIII の解説、序文題へアリムルニテ「自然法より人の市民の義務よりして」11類 (De officio hominis et civis iuxta legem naturalem libri II, Londonus, 1673) さへく國語訳を併記して現社より六九五冊を数えられる。彼の自然法論の體取留重要性が大変大切にされは跋へぐべんだ。たゞいは二二二たゞいは本體よりして Hans Thieme, Das Naturrecht und die europäische Privatrechtsgechichte, Basel, 1947. おと。

(14) P. Burmann, Sylloges epistolarum a viris illustribus scriptarum t. 2, 1727: Omnia hic plena laudibus nominis Lipsiani. Libri apud bibliopolas hic nulli fere venales, nisi tantum domini Lipsii; nullus angulus non persont sono gloriae tuae. Breviter tu es parvulus deus in hoc mundo. (Heinz Dollinger, Kurfürst Maximilian I. von Bayern und Justus Lipsius, Archiv für Kulturgeschichte, Bd. 46, 1964, S. 286.)

(15) しかし何をやつるか、いはむかへんかくが如何なる体験のまゝまどおりたのかだけば、思ひかねじておなじだらぬ。ただ彼については様々な評価、論者によれば全て両極端であるべきそれがあり、今直ちに彼のペーハンナホヤヒオヤ話をするのは到底やあだ。それ故、詳細なリップシウス像についての記述は別の機会に譲りたいといふ。リップシウスは彼の経歴だけを記しておいたが如きある。カントンカッブナ (日刊七年一〇月一八日アーリッサルトルーカー) のほか中間に位置する小都市オフハイベッハ (Overijssche, Isque, Iscanus) で、その市長として後のブリュッセルの副市長 H. フランクスとその妻イザベラの子生れた。長い間彼はオーバーハーフェンで、次いでケルンのイエズス会の下で学ぶが、結局法学の学位を獲得すべくヘルシンク大学に進学する。一ヶ月の間のことである。しかし彼はそこで法律よりやむしる古典の研究に没頭し Variorum Lectionum libri quattuor (1568) を公表した。これは南ネーデルラントのカットの政治的実力者、枢機卿グラントラハに捧げられ、それが機縁となりて彼はイタリアに秘書として随行する。リップシウス時代 (1568-1570) は、彼はヴァチカンで多数の文献に接し、古代ローマの遺跡を廻り、新しい人文主義の流れに直接触れている。1年間の滞在の後、彼はこの成果とともに祖国へと帰る。しかしそうの生活は短い。彼は直ちにヴァーヘンへと向かうたのである。当時ルーアンではスペインのアルバ公による大虐圧があつた。彼はその難を避けんとしたに違ひない。だがヴァーヘンの逗留も長くはない。やがて彼はルター派の大学のあゆイヨーナへと向かう。そこで歴史学の教授となつた (1572)。その時、カソリック教徒であった彼は自由をルター教徒であることを拒んでいた。彼は宗教的問題のために、やつて他の教授たとの軋轢の故に、一五七四年イヨーナを出た。ケルンへと

- 立った。同年、同地で、ヨーロッパ時代以来のタキトゥスの校訂が完成、出版された。彼はこれによって一躍全ヨーロッパ的な名声を獲得するに至る。とにかく、この優れた文献学的業績とともに、それ以前のタキトゥスの諸版は全く出版されなくなつたほどのである。彼は作品の成功を背景として生まれ故郷に帰らうとする。だが、戰火のために再びルーザンに舞い戻されるを得ない。そこで彼は両法博士号を獲得し、大学で古代史の講座を担当することになる（一五七六）。しかし執政ドン・トマソのガントブルーの戦における勝利は、かゝじルター教徒たることを宣言した人物の生命を危うるものとした。彼は逃げた。アントワーヌペルから、やむに難いドンベト向かい、結局そこで法学と歴史学の教授となつたのである（一五七九）。ルルドで彼は改宗した。カルヴィニズムの牙城の下で、彼はカルヴィニストになつたのである。しかし、このハイドン時代（一五七九～一五九一）に彼は二つの代表作を著述した。「恒心論（*De Constantia, 1584*）」と「政治論（*Politica, 1589*）」である。しかしあだローレンスカイアの宗教的論争を機縁として、彼はヨーロッパ度祖国へ立ち去つた。ローマ教皇や仏王アンリ四世等からの招聘を断つて、慎重な予備折衝の結果、彼はルーヴル大学の古代史と歴史の講師として雇えられた（一五九一）。トマソは一世の宫廷史家となる。その間に彼は古代ローマの軍制やバート哲学についての講述をなし、一六〇六年三月十四日、カソロッタとして他界した。以上の略歴は主として Justus Lipsius, *Epistolarum selectarum centuria III, Miscellanea (Epist. LXXXVII)*; Idem, *Opera Omnia II, Anvers, 1637*, pp. 159～162., G. Oestreich, *Justus Liptius in sua re, Geist und Gestalt*..., SS. 80～100., F. van der Haeften, *Justus Lipsius*, in: *Bibliographie Lipsienne*. Vol. I, PP. I～XVII., Jason Lewis Saunders, *Justus Lipsius. The Philosophy of renaissance stoicism*, New York, 1955 pp. 3～58. 参照。
- (16) Vgl. Kurt. H. Weis, *Optiz und die stoische Philosophie*, Euphorion XXXI, 1914, SS. 88～89.
- (17) ジュゼッペ ピアノ 著者 素顔の上へ 河出書房新社 一九七四 四三～九一頁の記述を基づく。
- (18) Vgl. K. H. Weis, a.a.O. S. 89.
- (19) J. Lipsius, *De Constantia*; Idem, *Opera Omnia IV, Anvers, 1637*, p. 377. 本稿では一六〇六年三月十四日のトマソ H. による全集版第四巻所収の版を使用する。エリーアヌスの批評文は、最後に (*Opera Omnia IV, P. 407*) *Guilielmus Fabricius* 郡の監修監査の出版証 (Approbatio) が付記されている。同一人物の許可はもともと一五九九年のアントワーヌペルによって授けられたが、その後リップシウスが手を加えた版にのみ記載される (Cf. *Bibliographie Lipsienne I, p. 99*)。一五九九年版もしくはそれに従つた版に基づいて

て、いふと思はれる。テキスト・クリティイークについては田口のといふる殘念ながら不明だが、一九三〇年の全集版が広く流布したことは確実であり、一〇の確かな版であるれば、左記前提とするにいたるであつた。かく、ライヒへ時代の版との内容の差異などによれば、vgl. G. Oestreich, Das politische Anliegen von Justus Lipsius, a.a.O. S. 631 (Ann. 12.).

- (31) Leonard Forster, Nachwort, in: J. Lipsius, Von der Beständigkeit, Stuttgart, 1965, S. 204~212.

(32) Vgl. J. Kuylsken, op. cit., (論理の體) bls. 19~bls. 37.

(33) ハトシカベは述懐曰「私は他の多くの作品を他人のために書いた。」の體はハベが私のために書かれた。精神は私  
のためだ。後者は妄想のために書かれた。……私は読者が僅かでも理解できる。」(Ad lect-  
orem, ibidem, p. 371) 人間の心。

(34) カニエ重視の培養、ハトシカベが西洋の理性を述べた、「ヒューマニタリズムが精神的である」Vgl. G. Oestreich, Justus  
Lipsius in sua re, in: Ders., Geist und Gestalt..., S. 80ff.

(35) ハトシカベは「神と人間の直接的交感による精神改革の精神」中公新書「一九四〇年」  
精神的改革の問題、金子晴男、宗教改革の精神、中公新書「一九四〇年」。

(36) J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p. 379.: Constantiam hic appello, RECTUM ET IMMOTUM ANIMI ROB-  
UR, NON ELATI EXTERNIS AUT FORTUITIS, NON DEPRESSI.

(37) J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p. 379.: Robur dixi; & intellego firmitudinem insitan animo, non ab  
Opinione, sed a iudicio & recta Ratione.

(38) J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p. 379.: Est autem recta Ratio non aliud, quam DE REBUS HUMANIS  
DIVINISQUE (quatenus tamen esse ad nos spectant) VERUM IUDICIUM AC SENSIUS. Opinio huic contraria,  
DE ISDEM FUTILE IUDICIUM AC FAILAX.

(39) J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p. 380.: Rationi origo a caelo, imo a deo est: & magnifice eam Seneca  
celebavit, *Partem in homine divini spiritus mersam*.

(40) ハ・ベカル(前田謙一他論)、ハ・ヤ(井原の名著)、中央公論社、一九二七、一一一頁。

(41) ベカル(前田謙一他論)、ハ・ヤ(井原の名著)、中央公論社、四八四頁。たゞ、「愚鈍的傲慢」  
ハトシカベの部分だけばの記述のやうだべ、私たるが説立つたるゝを、心付記つてある。その愚鈍的した原典は、Oeuvres  
de Blaise Pascal (Par Léon Brunschvicq etc.) IV, Paris, 1914, p. 36 に見ゆ。

(42) H. Welzel, a. a. O. (論理の體) S. 112.

(43) Ebenda.

- (§) J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p. 380.: sic Ratio ad deum obversa est, & origine sui. Firma in bono & immota: unum idemque sentiens: unum idemque appetens aut fugiens: recti consilij, recti iudicij, fons & scaturigo. Cui parere, imperare est: & subjici, praesesse rebus omnibus humanis.

(§) Vgl. H. Welzel, a.a.O. S. 112.

(§) J. Lipsius. De Constantia, ibidem, p. 387.

(§) 今ナム・トトノウ(神田瓢証) ベルト・ホーリー、ヘヤシ・ハヤヒ、カニマ。

(§) J. Lipsius, Physiologiae Stoicorum libri tres, I. Annaeo Senecae, alisque scriptoribus illustrandis: Idem, Opera Omnia IV, Anvers, 1637, pp. 538-544. ノゾム・スコット・オーライゼ cf. J. L. Saunders, op. cit., p. 17ff.

(§) J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p. 387. : Est igitur in deo, Lipsi, fuit, erit, PERVIGIL IIIA ET PERPES CURA (sed cura tamen secura) QUA RES OMNES INSPICT, ADIT, COGNOSCIT: ET COGNITAS IMMOTA QUADAM ET IGNOTA NOBIS SERIE DIRIGIT AC GUBERNAT.

(§) J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p. 387.: nec quidquam omnino in hac grandi machina geritur, turbatur, miscetur, (peccatum excipio) cuius non causa & origo a prima illa causa.

(§) キヘハば禪命お攝理アハ然ニ圓體」ヘニテ一ノハ皆ケゼルボお攝理の永遠の體也「ナイトハベバ神曲取お禪命だベシダルハムラヌルハニトハカルダ」禪命お攝理アハ然ニ圓體アハ無力なるムカシムケトの眞實も「無力空禪命(Fatum Violentum)」ウツメ「最圓だガムロウセラハ體だシ」ナガヒの事物ハニ處の必然也」ハ皆ニテラ。 Cf. J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p. 391.

(§) J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p. 392. : Fatum enim Verum defino, sive cum illustri Pico: PENDENT-EM A DIVINO CONSILIO SERIEM ORDINEMQUE CAUSSARUM. sive nostris verbis, obscurius sed subtilius: INHAERENS REBUS MOBILIBUS IMMOBILE PROVIDENTIAE DECRETUM, QUOD SINGULA SUO ORDINE, LOCICO, TEMPORE, FIRMITER REDDIT.

(§) J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p. 392.: Nam Providentiam non aliter capio aut considero, quam ut IN DEO VIS SIT ET POTESTAS OMNIA VIDENDI, SCIENDI, GUBERNANDI. & vis dico universa, indivisa, stipata, & ut cum Lucretio loquar, uniter iuncta.

(<sup>45</sup>) J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p.392.: Itaque illa in deo est, & ei soli tribuitur: hoc in rebus, & iis adscribitur..... Bene ergo dixi, in deo illam esse: hoc a deo quidem, sed intellegi in rebus.

(<sup>46</sup>) J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p.392.: ut ostenderem spectari Fatum debere in ijs ad quae pervenit, non a quo venit.

(<sup>47</sup>) J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p.393.: sic Deus fati impetu humana omnia trahit, sed peculiarem cuiusque vim aut motionem non tollit. もはや「運命」の概念よりは「運命の運命」の概念が次の意味で論じられる。トキトは神をも運命は服せしもの。トキトは自然と認めた運命を永遠にたゞするが、トキトは地上の神事象が必然的に来る。トキトは自由意志の存在を認めだす。(J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p.393) 彼は運命をいわばほど絶対的であるとする反対して、自由の體現意識をおこなうが、トキトの運命觀おもや極端に理解してくる嫌いがだらうねだらう。かかる解釈は、あることは自由の思想がカリブト教の問題に取れりのじながら古代ベートのやがての呪縛やおもふる外觀おもへば強めんといふ、あることはの自由性を取るかどやべんべく、特に意図的に無むれたのかやしかねん。古代ベートの運命觀ひいては、參照、鹿野治助、ベート瓶舟の研究、創文社、1954年、pp.17~32。

(<sup>48</sup>) J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p.393.: Ita enim Fortunae & Casus fallacem ventum fugimus, ut navim hanc ad Necesitatis scopulum non allidamus. Fatum est? sed prima nempe causa, quae adeo secundas mediasque non tollit... At inter secundas, etiam Voluntas tua est:

(<sup>49</sup>) J. Lipsius, De Constantia, ibidem, p.393.: Arbores & fruges voluit crescere? crescent sine ulla vi, per naturam. Homines deliberare, eligere? deliberant sine ulla vi & eligunt, per voluntatem. Et tamen hoc ipsum quod electuri fuerunt, vidit ipse ab aeterno: sed vidit, non cogit; scivit, non sanxit; praedixit, non prescrispsit.

(<sup>50</sup>) Cf. J. Lipsius, Politicorum seu civilis doctrinae libri sex, qui ad principatum maxime spectant: Idem, Opera Omnia IV, Anvers, 1637. p.17. トキトの著書「論衡」の著者トキトの思想は、普通の出発を有するが、その思想は「運命」を認めるか否かの問題は、普通の出発を有するが、運命の存続の確信から漠然としたかの問題である。トキトは運命の確信から漠然としたかの問題である。

- (63) Cf. F. van der Haeghen, *Bibliographie Lipsienne I*, pp. 75~76. たゞ、1K~1K年のペーマン翻訳ではあるが、第一卷第十章が削除された。Cf. *ibid.*, p. 170.
- (64) ルネサンスの風潮として云々、清水敏一「ルネサンス期の哲學」筑摩書房、一九六七、六四~六九頁に全面的に依拠する。
- (65) H.F. Bouchery, *op.cit.*, pls. 30.
- (66) H.F. Bouchery, *ibid.*
- (67) J. Lipsius, *De Constantia*, *ibidem*, p. 395.
- (68) J. Lipsius, *De Constantia*, *ibidem*, p. 379.
- (69) F. ピルケナウ(水田洋他訳)「新進的神蹟像から中堅的世界像へ」、みやび書房、一九六五、111~111頁。
- (70) E. ピルケナウ「前掲書」、111~111頁。
- (71) その代表作が先に挙げた *Politicorum seu civilis doctrinae libri sex* (1589) である。その概要として云々、清水敏一 vgl. G. Oestreich, *Justus Lipsius als Theoretiker des neuzeitlichen Machtstaates*, in: Ders., *Geist und Gestalt*..., SS. 35~79.
- (72) Vgl. Ernst Cassirer, *Descartes*, Stockholm, 1939, S. 222ff.
- (73) E. カッラー(水田光雄訳)「國家の神話」111~111九頁。
- (74) B. ペスカル(前田陽一訳)「ペスカル」九九頁。
- (75) B. ペスカル「前掲書」111~111頁。

## 五

ややこしいがなむかに、近代の「世俗的自然法」の世界観的基礎は「理神論」である。「理神論」とは、唯一絶対の神の存在を認めつつ、神の役割を創造者としてのそれにのみ限定する——さればとりもなおさず「寛容」への道を開く。現世のいじめんな人間理性の働きを委ねるところとを他面で意味した——という世界観だった。たしか

に、ヴィアッカの言うところに従うなら、この自然宗教的観念は神に「ほんの、世界の外にある起動者、世界の建設技師または偉大な時計職人」の役割しか与えなかつたペーフェンドルフに特に顕著にみられる傾向であつて、<sup>(1)</sup>「自然法の父」と呼ばれるグロティウスはなお有神論者であり、神学からの自然法の解放という点では決して徹底していないかも知れない。<sup>(2)</sup>しかししたとえそうであるとしても、近世の「理性法（Vernunftrecht）」の特性を通俗的意味での「世俗化」にはなく、道徳神学から方法的解放と独自の社会倫理へのその昇華にあるとするヴィアッカが次のように述べていることにもまた注意が払わねばならないだろう。即ち、「この解放の前提はたしかに大きな信仰上の分裂によつて強制された自然法の脱宗派化だつた。自然法は、時代の宗教—国制—植民地戦争の中で、精神的武器によつても遂行された対立の共通の言葉たり続けねばならなかつたのである」と。言い換えると、「自然法」は「共通の言葉」であるために「脱宗派化」し、共通の「理性」によつて捉えられねばならない。それ故にこそ、近代の「自然法」はまた「理性法」と呼び換えられるわけである。ところで人間理性を重視しつゝ、無神論に陥らず、さりとて特定の宗派に偏しない、という立場が当時可能だつたとするならば、それは程度の差はあれおよそ「理神論」的世界觀に従うしかなかつたのではないかろうか。この意味において、グロティウスが教会を国家と並ぶ、あるいはその上位にあるものとしてではなく、その内にあるものと考えたことに關して、E・ウォルフが次のように述べていることは興味深い。彼は言う。「したがつて、グロティウスにとって、教会の生活秩序の自由な形態は国家的立法つまりすべてに対して適用される法の枠内でのみ存在したにすぎない。国家的教会法の枠内でも、政治権力の所持者はその制限をただ自然法と神法によつて認めるだけなのである。しかも教会が完全に独立的であるこの狭い範域さえも、グロティウスの下では、不確かにしか区画され得ない。なぜなら彼の『エラスムス的』キリスト教は神法の規矩をもはや聖書の確実な教示のうちには求めず、『自然宗教』の精神的武器である人間性と自然的モラルという一般的諸原理のうちに探つたからである。この『宗教』は、だが、神は存在する、そして神が世

界を創造したところ、「うの真理、つまり『自然的に宗教的な精神 (anima naturaliter religiosa)』もまた同時に『キリスト教的精神 (anima christiana)』だなどしなくして認めねばならない」定理が、おかかに保持するにすれども、かくも一般的な、積極的にキリスト教的なすべての内容を失わされてしまった、諸定理の上に構築されねばならない『教会法』は、かくらじて宗教的な団体法でしかなかったのである。<sup>(4)</sup>（傍点部は原文イタリック）ヴォルフのこの指摘によるならば、クロティウスもまた勝れて「自然宗教」的つまり「理神論」的世界觀の保有者だった。そのような超宗派的な立脚地に基づいて、はじめて彼は「キリスト教的思想と古代の思想を、スコラ思想と人文主義思想を、法律的、倫理的そして社会的諸機能を彼の社交的結合の原理 (Gemeinschaftsprinzip) のうちに結びつけんとしたのである。<sup>(5)</sup>」さらにウォルフによるなら、彼は「戦争と平和の法」において「哲学的にして神学的、功利主義的、倫理的にして歴史的に基礎づけられた諸々の法原則を混ぜ合わせた」が、「その際、特に理性的、基礎づけへの要求が明らかにみられる。それはおそらく時代の敏锐で理性主義的な思想家チャーチリーのエドワード・バーべート卿とのパリでの交際によって高められていた。チャーチリーの大いに論ぜられた作品『真理について、啓示から区別されるといふなど従つて (De veritate, prout distinguitur a revelatione)』(一六一四) をグロティウスは読み、その出版を助け、そしてそこに含まれていた、やや後に多大な影響を及ぼすことになった理神論の論証を広く自己のものとしたのである。<sup>(6)</sup>」（傍点部は原文イタリック）

ヴォルフの言う通り、グロティウスがバーべート卿の作品によつて「理神論」をより明晰かつ論理的に我が物としたのは確かであろう。しかし、すでにそれ以前に彼が「理神論」的世界觀を是とする知的奮闘氣の中にあつたといふこともまた疑い得ない。文化的先進地たる北ネーデルラントで生まれ育つた彼は、当然、ユラスムスの流れを繼ぐネーデルラント人文主義、より直接的には後期人文主義の中核たるネーデルラント文献学派、そしてその新ストア主義の風吹に触れていたはずである。すでに見たように、学派の中心人物ユストゥス・リップシウスの哲学的代

表作「恒心論」はまさしく新ストア的世界観としての理神論を提供していたのである。そこでは、キリスト教とストア哲学との融合による超宗派的つまり「自然宗教」的な神と特に古代ストアから導入された悪魔的と形容されるほどに自律的にして近代的な理性とが、分離と調和のうちに一つの世界を形っていた。もちろん、グロティウスが同国人の手になる当時のベストセラーを読まなかつたなどということは到底考えられない。しかもレイデン大学の著名な教授であるリップシウスは、當時レイデン大学の理事の一人であつたグロティウスの父ヤンと親しく、彼がしばしばグロティウスの生家を訪れていたという事実さえある。<sup>(7)</sup> リップシウスがレイデン大学を逃げるようにして去つた時、その慰留工作の中心となつたのがこのヤンだつた、といふことより、とにかくフーゴーは、少年期にすでに当時の偉大な人文主義者リップシウスと接触していたのである。それ故、ユストゥス・リップシウスとフーゴー・グロティウスが、後者が長ずるに及んで、思想的コンタクトをもつて至つたとしても、それは何ら不思議ではない。事実、リップシウスは、グロティウスが処女作『Adamus Exul 1601』を発表した時、一通の書簡を送り、「叡智」のための研究にグロティウスが没頭したと称賛しつゝ、「続けなさい」、そして人気によらずこの学問を、新奇さを求めずにこの理論を愛しなさい<sup>(8)</sup> と励ましている。<sup>(9)</sup> ルーヴァン発、一六〇一年二月三日の日付をもつこの手紙は、最後に「父と叔父によろしく」とある。父とはすでに述べたヤンであり、叔父とはレイデン大学のかつての同僚、法学部のコルネリウスのことである。その後も二人は何度か書簡を交わしているが、グロティウスはリップシウスの死後出版された「最も明晰にして最高の人物、ユストゥス・リップシウスに対する哀悼歌集 (Epicedia in obitum clarissimi & summi viri Iusti Lipsii……, Leiden, 1607)」で彼を称える詩を記してさえいる。<sup>(10)</sup> ベロック期の著名な画家でリップシウスの心酔者でもあつた、ペーター・ペウル・ルーベンスの作品、「四名の哲学者」もしくは「リップシウスとその弟子たち」の中の一人に、ルーベンスとともにグロティウスが描かれてゐるとの謬見が長じると信じられてきたのを、それなりに理由のあることだつたのである。

グロティウスがリップシウスから学んだのことを学びたり、それをどう生かしたか、となるれば、残念ながら今直ちに明らかにすることはできない。ところでは、近代自然法の「世俗性」の根本を為すのは「理神論」的観念であり、それはすでにリップシウスの「恒心論」のうちに読みとることができる、しかも「自然法の父」と呼ばれるグロティウスがそれをすでに知っていた、ということだけが一応確認されればそれでよい。結局、リップシウスの「恒心論」は、近代自然法の世界觀的基礎あるいはその基本的構成部分としての「理神論」を表明しているという意味において<sup>(11)</sup>、そして「自然法の父」と時と所をほぼ同じくした先達の作品という意味において<sup>(12)</sup>、近代のいわゆる「世俗的自然法」の形成にとって勝れて重要な「前段階」(ハンマーシュタイン)だった、と理解することができる。本稿が目的とした結論とするところも要するにそこに帰着する。もとよりそれは「ネーデルラント運動」という壮大な仮説を検証する<sup>(13)</sup>一つの端緒にすぎない。しかし、この仮説の総合的考察は今後の研究に待たねばならぬ。今はこの点を除外するとしても、「恒心論」はたしかに近代的思潮、とりわけ近代の「世俗的自然法」思想の露払いの役割を果たしたと言ふことはやきるであろう。まさしくシュネットンが指摘したように、リップシウスはその幾つかの代表作で異なったテーマを扱っているが、そういう多様な作品すべてに共通するものは「理性の力と精神の自律への信頼」なのである。「これは、ディルタイが言うように、時代が必要としたものだつた。そしてこの『人文主義の下で作動し、ネーデルラント文献学において頂点に達したローマ・ストアの革新』(ディルタイ——引用者)は、コストゥス・リップシウスによる体系化と媒介によって、今や、自然神学と世俗的自然法論がまさに現実のものとなりつゝある時代に、歴史的活力として、関与したのである。<sup>(14)</sup>」その際、とりわけ必要とされた「理性の力」と「精神の自律」を最も明白にしかも力強く訴えた作品こそ、かの「恒心論」だつたのである。

(1) F. ヴィーアッカー(鈴木暉訳), *近世私法史*, 判文社, 一九七〇年, 三〇〇頁。なかの部分は次に述べる原著の新版の部分にはない。Vgl. Franz Wiacker, *Privatrechtsgeschichte der Neuzeit*, Göttingen, 1967<sup>2</sup>, SS. 270~271.

- (vi) F. Wiacker, a. a. O. SS. 266～267. (新論) 11丸～11丸11回<sup>o</sup>)

(vii) F. Wiacker, a. a. O. S. 266. (新論) 11丸1～11丸11回<sup>o</sup>)

(viii) E. Wolf, a. a. O. (論集) 6編一) S. 295.

(ix) E. Wolf, a. a. O. S. 280.

(x) Ebenda.

(xi) Cf. J. L. Price, Culture and society in the Dutch Republic during the 17 century, London, 1974, p. 183.

(xii) J. Lipsius, Epistolae selectarum centuria III, Miscellanea (Epist. XCIX); Idem, Opera Omnia II, Anvers, 1637, p. 167.

(xiii) さて「眞理論集」など、他の他多くの著書がある。Cf. Van der Haeghen, op. cit., p. 389.

(xiv) ハウトマーベルが初期の論理学では、ハウトマーベルがハドンの「眞理」について論じた。Vgl. G. Oestreich, Antiker Geist und moderner Staat;..., S. 8. あるべき十九世纪の論文集ではそれを実質的論議としている。Vgl. G. Oestreich, Geist und Gestalt;..., S. 81. たゞ、「ハドンの眞理論」の研究は、むしろ人物はハウトマーベルの論文で、Jean Woverius である。「久々ハトーハウトマーベルの眞理論を読みました。」Cf. Anne-Marie Berryer, Essai d'une Iconographie de Justice Lipse, Annale de la Société Royale d'Archéologie de Bruxelles XLIII, 1939-40, p. 32.

(xv) ハウトマーベルは次の所で論じてゐる。「(十一)・八卦記の理論論は古代ベント半島の近代的革新のみならず、また、十七・八世紀の思想家が持つた自然法の古典概念の発展だ、ハウトマーベルは、ハウトマーベルの直接の蘇生のためを探求せねばならない。」トーハウトマーベルが彼の Specimen controver- starum によるベントの眞理論は容易に自然法の需要したる如く、上記の如くである。(G. Oestreich, Der römische Stoizismus...., Geist und Gestalt;..., S. 13.) それと次の所で、たゞ概略的であるが、ベント半島の「新ベント主義」とその倫理的、非ダマ的、普遍的宗教の基礎の上に、『法的、政治的秩序のみならず、人間存在の倫理的、文化的全体をも出現』(Eduard von Hartmann——引用者) もやんべく、世俗的自然法論が発展したのである。ハーハウス、ハーハウスルート、ヘンリッヒ、カウルトなど、ホーリーなど、多くの詩人オーランダやクリュトハウゼンなど、

レーハーは「人々と金へ向むかう」ホーリー・チャーチの新教的運動に従事したのやめれ。」(G. Oestreich, Justus Lipsius als Theoretiker des neuzeitlichen Machstaates, Geist und Gestalt..., S. 41.) ふくじるに従事した確認しておかねばならぬが、ハベト・トマソの以上の見解は、クロティウスを命の自然法論者たものに対するもの、特に史料的な根拠に基づいて主張されてゐるわけではない。重要なことは、これを少なくともそれぞれの作品や学問的行程そして人的脈絡の中は、個別的かつ総体的に検討するといふである。研究は未だ緒にいたすが、今後の課題は多い。

(12) ルヒヤー対照しておこなひ、リップシウスは一五七九年から一五九〇年までライデンに在り、クロティウスは「恒心論」出版の一年前つまり一五八三年に生まれ、一五九四年にライデン大学に入學してゐる。

(13) 「ホーデルラント運動」を理解するにはその政治(思想)的側面の分析が不可避であるところによればすでに述べた。それ故、「恒心論」とともに少くとも「政治学(Politica)」の研究が当面の重要な課題となる。しかもそれは近代自然法論との連関の中で試みられなければならない。以下のところ、私は大陸の近代自然法論がしばしば国家—国際法論という形をとつたこと(リップシウスの「政治学」が近代的秩序形成=国家と国際社会の規律化(「規律化」という概念)による)をVgl. G. Oestreich, Strukturprobleme des europäischen Absolutismus, in: Ders., Geist und Gestalt..., S. 179ff.) ふく義したところの問題を求めるに備えておこうが、詳細は次の機会に譲つた。

(14) H. Schneppen, a.a.O. (註脚)(6註16) S. 119.

